

適応外使用医薬品の使用申請書

責任者 押川 仁

薬剤	(点滴用) K C L mEqキット	規格	20mL	<input type="checkbox"/>	院内調剤が必要
対象	透析施行中のカリウム補正、心臓手術時の心筋保護液	<input type="checkbox"/>	特定の患者のみ	ID	氏名
申請理由	当院において、注射用カリウム製剤は、以下の添付文書上の処方ルールで使用することになっている。 濃度 40mEq/L以下に希釈する 投与速度 20mEq/時を超えない 1日の投与量 100mEqを超えない ただし、①透析施行中のカリウム補正 ②心臓血管外科手術における心筋保護液のカリウム投与については、このルールを超えた濃度、速度、投与量でのカリウム投与が必要となる。当院ではこのような場合のカリウム投与を適応外使用として認める。				
問題点と対策	急速にカリウムが注入された際には、不整脈などを起こす可能性があり、以下の条件を満たす場合に使用可能とする。 1. モニタリング（心電図モニターを含む）ができています。 2. カリウム投与前、投与中、投与後に、血液ガス分析の血漿カリウム値または血清カリウム値を測定する。 3. 透析時のカリウム測定については、指示医が透析指示あるいは診療録に目標カリウム濃度を記載する。 4. 透析時のカリウム補正については、カリウム製剤はシリンジポンプを使用して投与しなければならない。 5. 投与中は医師が直ちに対応できること。 透析時のカリウム補正の方法 K C L 注20mEqキット（テルモ）を等量の生理的食塩水で希釈し、20mEq/40mLとし、透析回路の静脈側からシリンジポンプを使用して投与する。 注入速度は、透析前のカリウム濃度、血流量、透析液カリウム濃度から設定される。 心臓血管外科手術における心筋保護液のカリウム投与については、別に定めるマニュアルによる運用する。				
根拠となる文献					